

## 特定復興再生拠点区域外の避難指示解除の取組の進め方に関する住民説明会

- 1 日 時 令和4年5月19日(木) 13:00~14:25
- 2 場 所 白河市立図書館 1階中会議室1・中会議室2(白河市)
- 3 出席者(町側) 伊澤町長、徳永副町長、平岩副町長、館下教育長、高橋健康福祉課長、中里戸籍税務課長、横山復興推進課長、中野住民生活課長、相楽農業振興課長、橋本秘書広報課長、吉田建設課主幹、佐藤建設課支援員
- 出席者(国・県側) 辻本原子力災害現地対策本部副本部長、黒田原子力災害現地対策本部総括・広報班長、佐藤内閣府原子力被災者生活支援チーム企画官、高橋内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官補佐、中井復興庁原子力災害復興班参事官、須賀福島地方環境事務所環境再生課課長、檜福資源エネルギー庁原子力損害対応室企画調整官、田中内閣府原子力災害生活支援チーム参事官補佐、高橋復興庁原子力災害復興班係員、彦坂福島地方環境事務所廃棄物対策課課長、栗栖福島地方環境事務所管理課課長、新妻福島県避難地域復興課課長、宗片福島県避難地域復興課副主査、宮川原子力災害現地対策本部主査、永瀬福島地方環境事務所県中県南支所富岡分室専門官、平野福島地方環境事務所環境再生課調査員

4 町民出席者 18人

### 5 町長あいさつ(伊澤町長)

皆さんこんにちは。長期にわたる避難生活大変お疲れ様です。本日は特定復興再生拠点区域外の避難指示解除の取組の進め方に関する住民説明会説明会の案内をいたしましたところ、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。さて午前部では特定復興再生拠点区域の避難指示解除についてご説明させていただきました。さらにご意見をいただいたところですが、午後部では特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域に関しての取組の進め方についてご説明させていただきます。国では令和3年8月に特定復興再生拠点区域外への帰還居住に向けた避難指示解除に関する考え方を決定し、2020年代をかけて帰還意向のある町民の皆さんが帰還できるよう、帰還意向を丁寧に把握して特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除の取組を進めていくとしております。本日は、国から町民の皆さんへ、今後の特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除に向けた取組などについてご説明させていただきます。この住民説明会後に、対象となる世帯の皆様には、帰還のご意向をお伺いする意向確認を行わせていただくこととなりますが、今回の説明会では、その前に町民の皆さんからご質問やご意見をお

伺いたいと思いますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

## 6 国からのあいさつ（原子力災害現地対策本部 辻本副本部長）

現地対策本部、辻本でございます。午前引き続き、お時間いただきありがとうございます。また改めてではございますけども、この11年間の避難生活に関しまして、ご負担ご不便をお掛けしておりますことお詫び申し上げます。午前中は特定復興再生拠点のお話でございました。午後は特定復興再生拠点外の話になります。特定復興再生拠点外につきましては、先ほど町長からもお話いただきました通り、これからの部分ではございますけども、しっかり住民の方にご帰還の状況をお聞きしながら、除染、避難指示解除を進めていくというふうな方針を作っております。これはまだ方針でございまして、実際にどうしていくかについては、今日の題名も今後の進め方となっておりますが、住民の皆様からご意見をいただきながら、しっかり今後どういうふうに進めていくかというのを作り上げていくと、そういう段階でございます。そういう意味で拠点に比べまして若干遅れていることを改めてお詫び申し上げます。本日も復興庁、環境省、ならびに内閣府といった関係省庁がきております。頂いた意見をしっかり受け止めながら、具体的にどう前に進めていくかということについて、議論を重ねていきたい、具体化をしていきたい、早く避難指示解除につながるような動きにしていきたいというふうに思っております。今日はよろしくお願いいたします。

## 7 説明（内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官）

○特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた今後の進め方について

## 8 質疑応答

### ■（町民：男性 上羽鳥行政区）

3月末に双葉町で、羽鳥行政区とそれから、黒田さん、佐藤さん、はじめとしました内閣府の皆様方と話し合いをさせていただきました。上羽鳥、帰還困難区域の地区です。あの節は大変お忙しい中、誠にありがとうございました。本当に有意義な話で、また、同じような内容を私がその時に1件提案しました。同じような内容をこちらでも皆さんお揃いですので、させていただきたいと思います。まず被災者生活再建支援金について、あの時お話させていただきました。帰還困難区域の半壊以下の家屋については、解体しない限り、被災者生活再建支援金の支給申請ができないという旨であります。特定復興再生拠点から町からもうほとんどこれは解体も済み、それから全壊、大規模半壊以上の判定を受けた家屋については、もう支援金の申請支給が進んでいるものと思われま。私ども帰還困難区域の手付かずの半壊以下の家屋については、まだそれが、申請ができないという、ここに大きな差が生じているっていうことですね。それともう1つ、この、あの時の説明の佐藤さんからの詳しい説明の中で、選択肢を広げて、私たち帰還困難区域に所有している

土地の国有地化というものを考えていただければいかがでしょうか。コスト的に見て、国有地化すれば国の体制として、どのようにこれからその土地を運営していくかってことは、我々の意向を、めんどくさい意向を聞かなくても済むわけですね。除染するもよし、とにかく評価0の土地の問題を、利活用ができないっていう問題を、なんとかするっていうことについては、国有地化の方が大変私達、私にとってはありがたいです。要するに浪江町でありますとか、富岡町でありますとか、先行解除区域、または帰還困難区域に一部含まれますが、ソーラー発電ですとか、集団農場ですとか、利活用が進んでいる中、私たちのところは11年経って、今後、以降10年、20年スパンで利活用ができないんです。所有しているだけということをご検討いただければ、ほんとに国有地化の方が早いと思うんですね。30年、60年、90年後、子孫に払い下げの希望があれば、払い下げられる体制、取っておくということも、モザイクまだらになっちゃうかもしれません、帰還する意向のある人と除染してもらってですね、意向のある人と国有地化を希望する人たちとでまだらな模様になる可能性もありますが、実際的に今の放射線量を下げる。原発から当時放出された、0.数パーセントのセシウム137が残るわけですが、極めて厳しい除染に取り組むことになると思いますね。もうコスト的に膨大ですよ。莫大ですよ。何回も、何回も、追加除染、追加除染の繰り返しの除染というのが予想されるんですね。というようなことで、この2つ、改めてこちらから私の方から提案、意見させていただきたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

ご指摘ありがとうございます。帰還困難区域のうち、拠点区域は町の方でも計画を作っていたきまして、いろんな方針が出ている中で拠点外はまだ見えてないところ、まさに所有されてる土地に関して、利活用の芽が見えないというところかと思えます。そこは申し訳ございません。今、言われたところ、我々の思いとしても、双葉町がどう復興していくか、そのためには土地をどう活用していくかということが1番重要かと思っています。実は今回の拠点外の方針ということで、こういう形での説明会をさせていただき、まず住民の方々の様々な思いを受け止めてお聞きしています。帰還されたい方ももちろんいらっしゃるし、どうしようかとお悩みになっている方もいらっしゃる、土地を利活用すべきだという方もいらっしゃると思います。いろいろなご意見を聞いた上で、まず元居たところにご帰還される住民の方の声に答えつつ、その上でそれ以外の土地をどうしていくのかと、場合によっては、また町の方、町長ともご相談ですけれども、そういう土地が出てきた時に、例えばどういう形で産業を呼び込むのかなど、いろいろな展開が出てくるかと思えます。いずれ、その今言われたように利活用をどうしていくのかというのが1番重要な点でありますし、双葉町として、土地をどう活用していった、町の発展につなげていくのかという点、これは本当に重要な課題ですし、土地の所有をされている方々にとっても、最も大きな問題・課題だと思います。それにどう答えていくかというところを含

めて、ちょっとじっくりと我々も考えていきたいと思います。いろいろな可能性があると思います。土地をどう使っていくかという点はいろいろな可能性がある中で、1つずつ見極めながら、ただこれまで11年間経ってしまいましたので、なるべく早くスピードをアップしながらどう使っていくかと、中でも考えを深めていきたいと思います。頂いているご意見のところは、土地の利活用をどうすべきかというところは、ほんとうに重要な指摘だと思います。我々もしっかり考えて、町としてどういうふうな双葉町を作っていくかというところも、むしろ我々が考えてはいけない部分もありますので、そこは町にもご示唆をいただきながら、我々も出来ることをしっかりやっていくようにしたいと思います。

■（町民：男性 上羽鳥行政区）

我々の方から言わないと進まないっていう行政、国からは言葉に出せない国有地化、県有地化でも結構です。町有地は無理。要するにもう私たちは将来払い下げの可能性が残されていれば一旦国、県に土地をお預けするということが話が早く進むんですよ。どうしようもないですから、現実的に。国有地化または県有地化っていう声を一言発していただけますか。なかなか、言えない問題でしょうけどもその方がすっきりする場合がありますよ。

（原子力災害現地対策本部 辻本副本部長）

今日の資料にも書かせていただきました通り、他のところでもですね、双葉町に限らず、これは確か、浪江だったかもしれませんが、国有地化、国に買い取ってほしいというような、ご意見があったのも事実であります。そういう住民のお声があるというのは我々も重々承知をしております。その上で先程おっしゃられたように、土地を所有の方にとってのどう利活用していくのかというところ、それをどういうスタイルで、やり方でやればいいのかというところについて頂いたご意見も、これも1つの生声だと思いますし、それぞれで我々もまさに書かせていただいたように、しっかり承知をしております。どういう形がいいのかというのは、ぜひ引き続き検討させていただければと思います。

（町民：男性 上羽鳥行政区）

よろしくお願いします。

（原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長）

ありがとうございます。前回もお話いただきまして、すぐに東京サイドも含めてですね、関係者に共有させていただきました。本日のご意見も、そのお声をしっかりと我々受け止めて、今後どうしていくかなどいろいろ考えていく必要があるかなと思ってます。ありがとうございます。

(町民：男性 上羽鳥行政区)

どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございます。

■ (町民：男性 細谷行政区)

黒田さん、この間はありがとうございました。黒田さん、きっかけにも言ったんですけども、この説明会は遅い。国で出すのは遅いんだよ。だからみんながね、もうあそこには戻れない。戻るか戻るかかっていうのは戻らないかっていうのがアンケートは来るけど戻れないって自分は思います。実際ね、こちらに家作った人とか、自分もそうなんだけど、あとお墓もうちの親父も亡くなったんで、双葉に持って行くわけにいかないんですよ。だからこっちに墓は作ったんだけど、実際行って親父を連れてって、あそこに置くのがちょっと辛いんですよ。だからこっちに作ったの。だから、こういうふうはまだ国の案が出なかったんで、自分にはもう諦めてるし、だからもうこっちに家もですね、ちょっと国のそういう対応が遅いような気がいたします。で、こないだの説明を受けたのは、土地、家が建ってる土地と道路は除染すると。説明を受けましたけども、周りの土地はどうするのか、他の土地が近くにあるんですよ。ちょっとめんどくさい人の土地もあるんで、その辺をやっぱりやんないと自分だけではないけど、うちの場合を説明しただけなんだけれども、そういうところを考えないと、そうすると簡単にやっていかない。そういうふうになっちゃうと、やっぱり除染してから入ってくださってのが本当なんですね。で、立派な田んぼの話もあったけども、田んぼも作ってね、水路も除染してない、ため池も除染してない。山林も除染してなかったら田んぼ作ったって、放射能あるかどうか、測るんだろうけども、そういう心配もあるのね。今自分は68なんだけれども、あと2年たったら70なの。70になって、70でも90でも元気な人は元気なんだけれども、あっちに行って米作る。できますか。皆さんはまだ若いかもしれないですけども、できますか。子供達だって戻れないんですよ。今は子供は三十何歳なんだけれども、そんなのもうやんないって言うてるから、それをそのまま私、残されたって、どうしようもない。だから、自分で今のできる限り、私が生きてる限り早く土地をなんとか、国でやってもらいたい。原発から近いんだけど、中間貯蔵にも入ってない。だからあそこを町の復興のためになんか使ってほしいって自分の土地はね。そう思うんですけども、はっきり言ってこういう説明会、何回も言いますけども、遅い。それだけ。がっかりしてるんです。はい。

(内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官)

遅いというご指摘、大変申し訳ございません。原子力発電所の事故から11年以上経過しております。そのご指摘はごもっともだと思いますし、大変申し訳なく思っております。もっと早く説明会をすべきだったというご指摘かと思ひます。方針をお示しするのも含めて、お示しが遅くなってしまったこと、大変申し訳なく思ひてございます。お詫び申し上げます。その上で、ご指摘もまた頂きました、田んぼ、農業に関するご指摘ですと

か、また、家と道路だけでなく周辺もというご指摘もいただきました。我々は今回、除染の範囲はこうですという、こう、画一的なものを何かお示しできているわけではないので、大変心苦しいところではありますが、お戻りいただくご意向を頂戴できれば、そこでお戻りいただいておりますことを想像しながら、どのようにやらせていただくのがいいのかについて、しっかり考えさせていただきたいというふうに思います。それはご自宅の状況によって、当然違ってくるとお思いますので、画一的なものがこのタイミングであるわけではないのですけれども、ただ、早期にそういったものがお示しできるように、ご意向を踏まえたものを地図のようなものに落とし込んだりしまして、具体的なものを早期にお示しできるようにしっかり準備をしたい、というふうに思っております。また、土地利用のお話もいただきました。これは先ほど辻本からもお答えした通りでございますが、町の復興につながるという観点で、何ができるのか、先ほどご指摘をいただきました、買い取るということをこのタイミングで申し上げるのは難しい、できないところではございますけれども、今後、土地をどうしていくのかという観点、ご意向のない土地家屋をどうしていくのかという観点もしっかり考えさせていただきたいと思っております。十分な回答じゃないとは思いますが、遅いというご指摘を含めて、スピード感を持ってしっかりといろいろなものがお示しできるように準備を進めたいと思っております。申し訳ございません。

(町民：男性 細谷行政区)

その件に対して私はあと2年で70って言いましたけれども、私より長い先輩たちが居るんです。どうしていいか分かんないんです、土地。これははっきりしてほしいです。そうだよな、みんな。ね。そういうことです。土地、どういうふうになるのかみんな心配してるんです。やっぱり自分が生きてるうちなんとかして欲しいんです。自分が生きてるうちになんとかして欲しい。でも、年寄り、自分より先輩が居るんで、それを、私よりも気にしてると思うんです。ね、みんな、ね。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

はい。ありがとうございます。前回もですね、ご指摘ご意見をいただきました。町ともよく相談ということもありますけど、また地区単位で、いろいろなご意見もあると思えます。また、行政区の区長さんとも相談させて頂きながらですね、丁寧にご意向確認とかですね、どうしていくのかっていうことを、町と一緒にしっかりと取り組んで、スピードアップしてやりたいと思っております。貴重なご意見、本当にありがとうございます。

■ (町民：男性 山田行政区)

えっと、私もまさに土地が帰還困難区域なんですけれども、特定復興再生拠点住宅も壊し、家も除染もしましたよね。だけど、今から除染を個別的に考えるって言っている帰還困難区域は、当然壊れた住宅もみんな建ってるわけですよ。まだ壊してな

いですから。だから、帰還、帰る予定のある人はともかく、順調に進められるかも知れないですけども、今迷っている人、決めかねている人、その人たちは除染してもらえない、壊れた家もそのまま置きっぱなしにされる、ということになるんですか。せめて家だけでも壊れかけたものを、片付けてほしいとは思いますが。というのが帰還困難区域、(帰還を) 希望する、しないに関わらず、別々に検討してもらいたいと思います。ぜひよろしくお願いします。

(内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官)

ご指摘大変ありがとうございます。拠点区域内においては、除染や解体も含めてやらせていただいております。ご指摘の通りでございます。で、今、拠点区域から外につきましてはそういったこともまだ、これからといったタイミングでございます。先ほど迷われてる方も居るというご指摘をいただきました。我々今回、今のタイミングで聞かれても迷われてる方、なかなかお答えが難しい方も当然いらっしゃると思っております。まず、今年度にご意向の確認の1回目をやらせていただきますが、2020年代をかけて複数回やらせていただきたいと思っております。このタイミングでは、今はちょっとまだ判断ができないけれども、今年の6月以降に特定復興再生拠点区域も避難指示解除を目標とさせていただいておりますが、町の復興も進んでくると思っていますので、こうしたものを見ていただきながら、2回目、3回目のご意向お伺いさせていただくタイミングなどでも、ぜひご判断いただければと思っています。我々としてもですね、そうしたスケジュール感も意識しながらですね、町の復興をしっかりと進めていきたいというふうにも考えてございますし、その支援もさせていただきたいというふうにも考えてございます。また、解体だけでもというご指摘もいただきました。冒頭のご指摘ともやや通ずるところがあると思います。このタイミングで方針をお示しできているわけではございませんが、町からもですね、また、他の自治体様からも、解体だけでもやってほしいというご指摘を頂戴してございます。このタイミングで方針がお示しできてないのは、本当に申し訳なく思っておりますが、我々も帰還困難区域のご自宅の様子は拝見させていただいております。なんとかしなくてはという思いは、当然、持っております。しっかり考えさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。スピード感を持って考えたいと思っております。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

ちょっと、補足で申し上げます。今回、拠点外に関して、当然ながら道路が重要であります。これは、常日頃、伊澤町長からもご指摘いただいているところであります。この道路をどうまずはしっかり使えるようにしていくか。当然ながら生活に必要な道路は除染をいたします。道路を除染するには、今でも特定復興再生拠点の場合、道路の周り、キワ除染というふうに言われているもの、周辺20mを除染をしていると。その周りについては除染や解体をしているというものもござります。また、双葉町、もしくは行政区単位での

議論かと思えますけども、私はバリケードは、本当はおかしいと思っています。バリケードを早く無くしたいと思っています。線量が高いところは、もちろんバリケードが必要ですが、線量がそれほど高くないところはバリケードを無くして立ち入り規制緩和はやるべきではないかというふうに思っています。立ち入り規制緩和するにあたっては防犯・防火の観点を含めて、そのあたりを実はまさに拠点でもやっているようにですね、解体を進めていくというのもあり得ると思っています。いずれにせよ、その今、ご指摘いただいたところで、特に家屋の問題というのは非常に大きな課題だと思います。せめて解体、というのはどの地区に行っても、どの町村に行っても言われるお話であります。一律で全て解体ということを私が今この場で言えれば1番いいのですけれども、その言えるカードを私は今もっておりません。ただ、今申し上げたような形で帰還する住民の方、もしくはその道路の周辺、立入規制緩和といったものを実体のところで地図に落としていくことによって、少しでも除染や解体に取り組んでいくという形で、この状況を何とか変えていけないだろうかというふうに考えています。とはいいつつもとにかく、説明の途中でも申しあげました通り、最後は地図に落として見ていただかないことには始まらないと思っています。その作業ができるようにですね、早くスピードアップをしていければというふうに思っています。

(町民：男性 羽鳥行政区)

今の辻本さんのお話の、バリケードを早くなくしたい。大賛成です。で、今皆さんからの自分の土地、なんとかしたいと。私たちが話をしているしか、政治を動かさないと、辻本さんのところからスッキリした意見が我々に届かないんですね。だって、政治を動かす手立てですね。バリケードの話出まして、ありがとうございます。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

ありがとうございます。補足説明も含めてありました通り、帰還意向をいただいたところを中心にですね、しっかりとその線量低減も含めて除染や、あるいは先程ありました、バリケードの話などをしっかりと、ご意向、ご意見を踏まえながら、取り組んでまいります。

(町民：男性 羽鳥行政区)

重要なところ1つ、重要なところ。例えばですね、帰還困難区域でAさんの家、土地とBさんの家、土地が近接しています。Aさんは帰還したい、と除染しました。Bさんはもう帰還しません、除染も必要ないです。または亡くなってる、家が途絶えてるうちも11年で結構あるんですよ。Aさんは帰還するために除染しました。Bさんは除染の意向意思ありません。帰還する考えもありません。辻本さんが先ほどお話されました20m、当初の川内村とか除染した時に20m、家屋からですね、離れたところまで。これあの当時の復興大臣と川内遠藤雄幸村長との話し合いで20m決まったんですね。距離がね。そうすると、



AさんとBさんの家が近接しています。バッファゾーンが必要です。放射線量が私は5m、10m、セシウム137は5m、10m離ればかなり低下するんですが、バッファゾーンが必要なんです。そうすると、Aさんは帰還の意向があって除染して、Bさんの家は手つかず、もう除染もしなくていいです。帰りません。または死に絶えました。Aさんのところやっても、Bさんからの家からの放射線っていうのは絶え間なく届くわけですね。バッファゾーンをどうするかという問題これ、ものすごい重要じゃないですか。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

その点に関してはもうはっきり明言いたします。バッファゾーン、我々の堅苦しい言葉で言えば「生活環境の除染」という言い方をしていますけれども、個々の状況に応じてしっかり除染をさせていただきます。例えば、よく例示で申し上げております、AさんBさんCさんがおられて、AさんCさんが戻る、Bさんだけ戻らないとこのところ、要するに自分のここが宅地の両側で、ここで除染が終わるっていうことはございません。当然ながらここで安心安全にお暮らしいただくためには、おっしゃられております、バッファゾーンが必要であります。これは今まで、拠点の避難指示解除、除染の時もさせていただきましたし、そういう面では、個々の状況を踏まえ、この宅地だけ、この自分の家だけではなく、今おっしゃられたバッファゾーンも含めて除染の範囲にしていくというつもり、実現に向けて取り組みたいと考えます。

(町民：男性 羽鳥行政区)

その時に、帰還の意向のない人、連絡が取れない人、の土地どうするかね。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

これは環境省にも補足をいただければと思いますけれども、当然ながら除染をする際には除染の同意というものを、今拠点の住民の方にされていますが、いただくこととなります。個人の財産ですので勝手には入れないということで、除染の同意書をいただいています。今の拠点の中でもそうだというふうに承知していますけれども、とにかくその除染の同意をいただけるように、やれる範囲でやっているという形での除染の範囲の特定、除染をしっかりできるようにというのをさせていただいているのが今の実情かと思います。

(町民：男性 羽鳥行政区)

復興再生拠点までの放射線量と帰還困難区域、残されたところの放射線量っていうのは大きな差があるわけですね。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

避難指示解除の条件は、今日午前中にご説明させていただきましたけれども、その拠点の

避難指示解除の条件と、拠点外これからになりますけど、避難指示解除の条件は、放射線量に関しては変わりはありません。従いまして、十分な線量低下、今日の午前中にもございましたけども、拠点区域外でも放射線検証委員会のようなものを多分やっていただければと思います。これはこれから、町とも御相談ですけれども、そこで外部の先生方からもしっかり見ていただいて、その上で、科学的に安全という範囲のところまで線量が下がっていることを、しっかり確認していただいた上で、物事を進めることになろうかと思えます。

(町民：男性 羽鳥行政区)

よろしくをお願いします。

(福島地方環境事務所 須賀環境再生課長)

これは通常その除染をやるという対象になった場合でございますけれども、除染をする場合には同意をいただくこととなります。これは法律でも規定されていることでございます。同意がなく、除染をするという、勝手に人の土地に入って、そこを改変することになってしまいます。ただし、いろいろと手を尽くして連絡を取るのですが、連絡がつかない、もう、その土地の関係がよくわからなくなっている。そういった時にはですね、それでも、周りに影響があってそこを除染しなければならないというようなところにつきましても、除染をするような手続きがございます。これは、これも法律で定められておりまして、一定の期間周知をさせていただいて、除染をさせていただくというような手続きがございます。ただ、これは最初申し上げた通り、人の土地にですね、勝手にというかですね、半ば強制的に入って除染をさせていただくこととなりますので、できるだけ慎重に、というふうに考えております。したがって、できる限り町や、あるいは行政区の方でご存知の方をできる限り探したうえでの、最終的な手段というふうに考えております。

(町民：男性 羽鳥行政区)

収用法みたいな？

(福島地方環境事務所 須賀環境再生課長)

そうです。ただ収用ではなくて除染ということですが、同じようなことになると思います。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

いずれにつきましても、町役場しっかりと連携させて頂きまして、ぜひ一丸となってやります、取り組みますので、よろしくお願いいたします。

(町民：男性 羽鳥行政区)

わかりました。

■ (町民：女性 山田行政区)

山田一区、鉄道の下になります。農家をやってますけれども、双葉で生まれて農家に嫁いで78歳です。毎月行ってみてるけど、田んぼとかそういうもの、本当に愛着心はあります。まだ、捨てるには本当に私達には困難なんです。それをきれいに、本当は2011年、政府で党ごと変わったけど、その時は全部除染してきれいにして戻しますっていう意向だったんですね。政府が変われば、がらっと変わっちゃったんでは、うまくないと思います。それは、私たちの愛着心、土地に対しての愛着心、ふるさとに対しての愛着心、これは捨てるにはならないと思います。除染してもらって、全部。こっちゃやったこっちゃやったじゃなくて、全部そういうふうに戻還困難区域を、きれいにしてもらってから本当にこの土地を国で使うんだったら国で使ってくださいと私は言いたいんです。その土地で何かできることがあれば、山田なら山田の集落の土地をまず利用できるものがあれば、国と、本当に県と、町と、本当に三者で考えていただきたいと思います。帰る帰らないって言うても、なかなか山田の場合は水だってなんだって、とても山を通ってくる水でございます。そうすると山の線量はすごく高いです。その中で、活かして、田んぼにそういうふうなの活かしていくってことはありえませんが、絶対。それで、ならば、県と、国と、町とその土地をきれいに除染したならば、どうにかしようかなっていう考えはないでしょうかね。実際、どうでしょう。皆様は何期やったら終わるっていうので、変わるじゃないですか。担当者が変われば変わったごと、何回もおかしいなと思います。それが今の情勢だと思いません。その情勢をひっくりささないようにちゃんとしてもらいたいのが私たちの気持ちです。ふるさは投げろって言うてもなかなか投げられません。春になれば畔塗りだな、ああ田植えだなんていう、それなりに毎日歩いてても感じます。でも捨てるには本当に。15代、16代って続いている家があります。だからどなた様もその家、その土地、愛着心は絶対国では忘れてはならないと思います。そういう想いを考えて頂きたいと思います。以上です。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

ありがとうございます。まず、途中で言われた国が数年単位で変わってくるところ、11年経ってますので、私もこのポストも確か、4代目か5代目であります。どうしても変わってしまうことは、これは本当に申し訳ありません。ただこれ1つこれは私はもう自分でもそう思ってますし、歴代もそうですけれども、交代するものの、当然ながら、しっかりと今まで受けてきたご意見含めて、それを蔑ろにすることは絶対になく、その時点、その時点で必ずしっかりとやるようにしているつもりであります。

それでも足りないのは事実であります。これは本当に申し訳ございません。私自身、ちょっとこんな個人的なこと言っても申し訳ないですけど、私は九州大分の北の山奥の出身でありますので、今、おっしゃられたところというのはよくわかります。我々こういう形でスーツを着て東京から来て話をしているので、なかなかそう見えてしまうかもしれませんが、ここにいる若者も含めて、皆さまにどれだけご迷惑をかけているのか、といったところはしっかり体で体感しながらですね、前に進めるようにしたいと思います。その上で、その先程からずっと話が出ています土地の利用のところ、これはずっとお話聞いてもですね、山田もそうですし、双葉町としてどういう町を作っていくのか、そのために、我々は一体何ができるんだらうかと、土地をどう使っていくのかというところについて、この町全体の方針、復興の流れもあろうかと思っておりますので、十分、教えていただきながらですね、何ができるか、県とももちろん、相談しながら、国としても何ができるかというところは、しっかり対応を考えていきたいと思っております。

■（町民：男性 山田行政区）

今いろいろ話出たようですけども、その除染、そんなうまく出来んの？線張った、パズルのようにとか、出来んの？それ聞きたいんだわ。そんなに直線だけ直線だけ、もう 35 だなんだって区分けして出来んの？あんなら。あと、それから内閣府でバリケードやった。あれ、防犯のため？なんのため？そうして、その中でバリケードになって、閉めすぎて規制を厳しくして、そうやって一時帰宅で行くときには通れない、ヒートポンプは倒れている、竹藪は道路にかかっている、車で行けねえの。パトロール、どう出来んの？国道 288 号だけやってんの？パトロール。あんなこと無意味だよ、金かけて。何やってんの。それ、除染だってそうだ、そのことだし。だから今あんなら現在山田地区の公道の中に行ってみなさい、立ってみなさい、どんな現状だか。あと 2 年も、3 年もおいて、除染始めます。何寝ぼけてんの？終わんの？おたくら、先人にバチあたるよ。いい思いできねえよ。そのうち、職変わっぺけども、その恨みつつ一の。さっき聞いた何代も続いた家を放棄させらっちえ。自分で好きにやったんでねえよ。んだから、責任ある行動をして下さいよ。責任ある行動。除染してみねんでは、部分的にパズルみてえなことを、出来んだらやってみろ。そんな無理なこと出来んだったらやってみろつつんだ、俺。見てっから。生きてるうち。そんな規制ばかりしたって、んだ、みんな、あれからも話し出たように、規制して入らんなくして、そうして一番、一年目は、いやー、ブルーシートかけてくっちゃ。あー土嚢袋でやってくっちゃ。一年だけだべ。あとに管理はやったのか。国で。国が起こしたことなんだよ。東電と。責任ある行動をして下さいよ。早めに。さっきも出たけども行動が遅い。責任ある行動を早くやって下さいよ。

（原子力災害現地対策本部 辻本副本部長）

はい、ご指摘ありがとうございます。11 年分の思いに、心の底からの声であるというふ

うに受け止めました。その思い、その通りだと思います。一つ、まずバリケードに関して一つ申し上げます。バリケードは、放射線量が高い所に入らないようにするために、そのために放射線量が高い・・・

(町民：男性 山田行政区)

じゃあなんで、許可すんの？

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

いや、そこでありました。ただ・・・

(町民：男性 山田行政区)

そこじゃあなんで許可すんの？入っちゃいけねーとこ。許可して入ったよ。

(町民：男性 質問者ではない方)

バリケードやったところは、放射能が高いって話なんですよ。じゃあ放射能が少ない所もバリケードしてるんだね。してっぺ、許可。入ってなんねえとこなんだよ。それは我々が入っている時は、許可を得ながら入ってるんだ。そんな放射能が高えとこさ、許可を得ながら入ってるわけさ。それがおかしいって言うてるんだよ。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

入るのに許可が必要だということ自体がおかしいというところは、おっしゃる通りです。事実で申し上げますと、放射線量が低い所もございます。立ち入っても問題ないところもあります。ただ、それでも尚、バリケードを張ってしまっていること、私は大変心苦しく思っていますが、なぜかという、避難指示がまだ解除されていないためであります。避難指示が解除されておらず避難が継続している、もともと避難指示というのは、放射線量が高く、健康に影響力がある可能性があるかもしれない、したがって帰還困難区域に避難指示を出している、というのがもともとこのところであったのですけれども、結果として自然に線量が下がっているにも関わらず避難指示が解除できておらず、避難指示が続いているためにバリケードをやっているっていうところがございます。私はすごくそれ・・・

(町民：男性 山田行政区)

いや、それは一括して、グループでやって、ここはいいですよ、つったらもう解除したらいいんだよ。それを一括してやってるから締め付けだっているんだ。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

早く、避難指示解除するような流れを作りたいと思います、それもあって、住民の皆様がご自宅に戻る際に許可をお願いしているというのも大変申し訳なく思っています。今現在避難指示が出ております。現実には、一時帰宅されているところで、車などで事故にあわれたりとか、庭先で倒れられておられたとか、そういう事例が実は起きています。我々その一時立ち入りの時に住民の方のお名前を聞いて、どこに行かれるかで確認した上で、5時に門を閉めますので、5時に帰ってない方はそこに行って見回りに行ったり、そういうふうにしてます。したがって、立ち入りだけでなく住民の方の安全も考えてという意味でやらせていただいているのですけども、そもそも許可を取ること自体がおかしい、というお気持ちはよく分かります。

(町民：男性)

放射線障害防止法に基づいた数値？

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

先ほど立ち入り規制緩和と申し上げましたのは、放射線の高いところがまだ一部ございますので、それは当然ながらバリケードで立ち入り禁止にすべきだと思いますけれども、たとえ避難指示解除がまだできていなくても、放射線量の低いところは立ち入り規制緩和を私はした方がいいのではないかと、住民の方が自分の土地に帰っていくのに、なんでわざわざ国から許可を取るのかというのは、お気持ちは本当によくわかります。ただ、立ち入り規制緩和もですね、住民の方のご意向がないと、我々実は何もできません。もしよろしければ、今後いろいろな行政区での議論の中でも、そういう声があればその方向でいろいろな話で住民の方のご不便をなくすようにですね、1歩でも2歩でもさせていただければ、と思います。今のご指摘のところは、よく分かります。また、除染のまだらというところでもあります。これもご指摘の通り、いろいろなところでどうするのだというお叱りを受けています。いくら口で私どもがこうでああで、道路の周辺はとかAさん、Bさんがこうだと言っても、そんなこと言っても多分伝わらないと思います。資料の中でも、行政区長と相談してと書いていますけども、もちろんまずは町と相談したうえで、行政区長と相談して、ご自宅の周辺の地図を見てもらわないことには多分、自分の家の周りどうなるのだ、あの人のところはどうなるのだというのは、見えないと思います。それは早く見ていただくようにとにかく早くしたい、、、

(町民：女性 山田行政区)

ちょっと聞きたいんですけども。私達、一時帰宅に入る人、どうみてるんです？白いのただいて入るんですけども。向こうにいつて脱いで着てやるんですけども、草刈りでもなんでもやるんですけども、一応スクリーニング場に行くときに脱いで、袋に入れて持っていくんですよ。今のあれのところに、そんで脱いだもの測ったって出るわけないでしょ。

実際、そんで線量はありませんって、それ、東電さんでやってる仕事ですけども、結局あいうってどこでどういうふうにして出すんですか。私たち一回脱がけて測ってやったんだらば、脱いだものを測らないで。なんで私達脱いだ足を測られたって、これまた出ないと思うよ。ありませんって言われる。みんな防具かけるんですからあるわけないですよ。それで歩ってるんですから。それであと脱いでその袋を車に入れるから、脱いで袋に入れて、あとからこれ渡すんですけども。それを測らないで、脱いだまま測ったって出るわけじゃないですか。それおかしいですよ。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

今の一時帰宅の場合、スクリーニング場に行かれた際に、防護服をお渡ししているかと思いますが、住民の方でそれを使っておられないケースもあります。それはもちろん安全安心のためにお渡ししているんですけども、お使いにならずに行って、それで測っていてもそれでも放射線量はほとんど出ておりません。そこは、もしくは白い色がですね、お渡しすること自体がご不安を更に増してしまっているのかもしれないので、そこはまた我々もどういうふうなやり方が良いか考えますけども、むしろ、白いスーツを渡されるのが、違う意味でのご不安を招くんじゃないか、と今、お話聞いてそう思いました。

■ (町民：男性 )

すみません、もう一つだけ質問。さっきおっしゃったことですけども、除染をパズルのようなところどころ、点々点々とやってどれだけ効果があるのかといったようなことをおっしゃいましたけども、実は私もそれは必要と感じていて、放射線量がある程度強いところ、地域をとところどころやったところで、またその除染していないところから、大雨や大風で土とか埃とか流れてきて、結局、せっかく黒いところを白くしたのに、グレーになっちゃうんじゃないかって思うんですよね。だから、それは何度か繰り返しても徐々にしか地域全体としては薄くなっていかないと思うんですよね。それだったら、ある程度地域、まとめて集落全部とは言いませんけれども、ある程度こう2つ3つに大きく分けて、地域全体を除染してもらった方が、効率がいいんじゃないのかなと思うんですけども、そういう考え方はないんですか。経費の問題とかいろいろ事情はあると思いますけども、そういう検討もぜひしていただきたいというふうに思います。お願いします。

(内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官)

ご指摘ありがとうございます。除染をどう進めていくか、本日これまでも頂戴したご指摘とも連動してくるご指摘だと思います。先ほども議論が出てまいりましたが、Aさん、Bさん、Cさんがいらっしゃって、仮にBさんだけご帰還のご意向がなかった時に、じゃBさんのご自宅をどうするのだ、といったご指摘もいただきました。我々も今まさに

おっしゃっていただいたように、周囲からの影響というのはあると思います。仮に A さん  
がご帰還いただくときに、じゃあその周囲ですね、A さんのお家だけやってもですね、そ  
の周囲からの影響もあるかと思えます。これまでの除染でも、周囲からの影響をいかに軽  
減するかという観点での除染もやらせていただいておりますし、先程、道路という例も申  
し上げました。道路の線量を下げするために道路の周囲もしっかりやらせていただければと  
いうお話も先ほど申し上げさせていただきましたが、今おっしゃっていただいたような、  
周囲からの影響をしっかり下げお戻りいただくということを、しっかり実現できるよう  
な除染の仕方を、我々はしっかり考えないといけないと思っております。ただ、いずれに  
してもすみません、具体的なものをご覧いただくのが、多分 1 番だと思っております。今  
日このタイミングでその具体的なものがお示しできずに、ほんとに心苦しく申し訳なく  
思っておりますが、我々、ご意向を頂戴できれば、その方が仮にお戻りになった場合にこ  
ういう範囲でやらせていただきたい、といったようなことをですね、しっかり地図のよう  
なものに落とし込んでですね、お示しできるように準備を進めたいと思っております。今おっ  
しゃっていただいたような、周囲からの影響もしっかり意識した除染範囲を考えていきたい  
というふうに思っております。

■ (町民：女性 山田行政区)

今の時点では、もっと周りのことを考えると、結局放射線量が高いという意識がすごく  
強くて、当時はね、逃げていた頃、当時は、すぐ帰れると思って、帰れる意識がもう強く  
て帰りたい、帰りたいと思いました。でも、今の状況になって時々家に帰ると、家の周り  
の木が太くなって、半分は木がやっぱり柳みたいに大きくなって、これではとっ  
ても、とっでも帰れる状況にないなって、今は思うんですよね。それであと、家族構成も  
私も出てきた頃はほんともう海で育ったもんですから、59 年ぐらいはそこにいたんですけ  
ども、今ではもう 70 になりますので、まあ、戻るとすれば私と 91 歳のばあちゃんと 2 人  
になると思うんですよね。と、若い人たちはもう移転して県内になりますけども、それぞ  
れの仕事についてますので、戻れる状況にはないと思うんですよね。今後退職してからは  
どうかは、それはわかりませんが、それにはかなりの年数がかかると思うんです。だ  
から、ちょっと自分であの土地をやるっていうのは、なかなか難しいかなって。できたら  
ば、やっぱり国とか県とか町、そちらの方にもう全面的にお願いしてやってもらえるん  
でしたら、宅地、家もね、全部もう取り壊すのも一切ためらわずに全部取り壊して、  
で、ご協力したいと思うんですけども、なかなか、国とか県とか町で協力して山田を利用  
してほしいなと思っております。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

ありがとうございます。何名かの方から同様のご意見があったと思えます。ご意見を受  
け止めてさせていただきます。ありがとうございます。



9 閉会